

大野木会計グループニュースレター

2016年6月号

担当：王

2015年度外資企業連合申告及びその他年度申告手続き(天津及び北京)

外商投資企業は毎年、「法定会計監査」を実施して「企業所得税確定申告」と関係所轄機関への「年次報告」等を行うことが義務付けられています。

このうち、年次報告についてはもともと工商局が取り纏めていたもの（年次検査）が2014年に公布された国発【2014】7号「登録資本金登記制度・改革方案」及び工商企字【2014】28号「企業年度検査業務の停止に関する通知」により2014年度以降は現在の方法（年次報告）に変更されています。

すでにすべての外商投資企業は2015年度決算書についての監査手続きを経て、5月31日期限の「企業所得税確定申告」手続きまでは完了しており、現在は6月30日期限の工商局の「企業年度報告」の手続きをされている企業も多いと思われます。

今回、商務部、財政部、税務総局、統計局が合同で公布した『「2016年度外商投資企業経営情報聯合申告」に関する通知』により、全国外商投資企業年度投資経営情報ネット連合申告及び共有システムへの投資経営情報（2015年度の経営情報及び基本情報変更状況等）の記入方法等が明らかにされています。

（天津市専用バージョンについては <http://lhnb.gov.cn/> を参照）

この手続きは2015年12月31日前に設立・登記した法人資格を有するすべての外商投資企業が対象とされており、期限は8月31日までです。

「企業情報公示暫行条例」（国務院令第654号）に基づき、企業が記入した投資経営情報のうち、一部の公開情報については聯合申告完了後に「全国外商投資企業年度経営情報連合申告公示プラットフォーム」

（<http://gongshi.lhnb.gov.cn/>）で一般に公示されることとなります。

北京、天津地区の年度手続きに関する概要及び期限は以下の通りですので、期限日までに忘れずに手続きを行って下さい。

NO.	部門	申告手続き	期限日	備考
1	国税局	企業所得税確定申告	2016年5月31日	
2	工商局	企業年度報告	2016年6月30日	2015年から
3	外管局	外貨預入量權益登記	2016年9月30日	2015年から
4	税関	通関単位登録情報年度申告	2016年6月30日	2015年から
5	商務委 財政 国税 地稅 統計	外商投資企業年度經營狀況聯合申告	2016年8月31日	2015年は2015年7月16日～10月15日の間で実施
6	財政局（北京）	年度データ申告	関連通知未公示	北京は申告要、天津は申告不要。
7	品質技術監督局	組織番号証年度基本情報申告	関連通知未公示	天津地区：2015年度期限設定は無く、2016年から取消される見込み。北京地区：従来より申告不要。
8	銀行	銀行口座年度検査	口座開設銀行の規定による	
9	身障者連合会	身障者就業保障金	関連通知未公示	

以上